

総務常任委員会報告書

令和 8 年 6 月 29 日

委員長 平木 尚子

総務常任委員会の所管事務報告事項について、調査の概要を報告する。調査に際し、6 月 18 日に総務部長及び経営戦略課に出席を求め、委員会を開催した。

【経営戦略課】

＜報告事項＞経営戦略課より、インキュベーション施設快生館運営事業等の検証について報告があった。執行部からは、令和 2 年度から実施してきた快生館運営事業について、市として総括を行い公表したこと、また、これまでの総務常任委員会での意見を踏まえ、当該事業の成果と課題について、有識者等による客観的な検証及び評価を実施するとの報告があった。検証は、古賀市総合政策検証会議を主体として行い、検証方針や進め方については、第 1 回会議で協議すること、また、利害関係等により中立的立場での検証が困難な場合には、審議参加を控える取扱いを検討しているとの報告があった。また、検証結果については、取りまとめの上公表する予定であるとの説明があった。

委員から、検証会議の公開方法や議事録の公表、市民公募委員の選定方法及び委員会への報告について質疑があった。これに対し執行部からは、会議及び議事録は、市公式ホームページで公表する予定であり、検証の進捗状況についても総務常任委員会へ適宜報告するとの答弁があった。

また、検証方法や評価基準、現地視察や関係者からの意見聴取の実施、会議回数及び予算の考え方などについて質疑があり、執行部からは、検証方法や進め方については、検証会議の委員の意見を踏まえて決定していくとの答弁があった。

さらに、総合政策検証会議で検証を行う根拠や第三者としての中立性の確保について質疑があり、執行部からは、快生館事業は、創業支援及び地域活性化に関する事業であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価の一環として位置付けられることから、同会議で検証を行うものであるとの答弁があった。また、利害関係がある場合には審議参加を控える取扱いをすること等により、客観性及び中立性の確保に努めるとの答弁があった。

委員からは、検証過程及び検証結果の透明性の確保、検証項目の公表、第三者性の確保等を求める意見が出された。また、検証会議には、市民や議会が強い関心を持っていることを十分認識し、公正かつ丁寧な検証を行うよう求める意見が出された。